

接触事故

■ 物損事故報告 (第一報)

- ヒヤリ事故報告
- クレーム報告

物流部長	部門長	安全担当	発信部門担当	作成者
(印)	(印)	(印)	(印)	(印)

発信日：2018年10月31日

発信事業所：コマツ物流(株)

発信部門：久留米オフィス

トレーラーヘッド右側サイドミラーが事務所軒先に接触

- 発生日時 2018年10月31日(水) 11時30分頃 天候：晴れ
- 発生場所 ・コマツカスタマーサポート(株)リフト営業部 鹿児島支店 事業所内
- 事故当事者

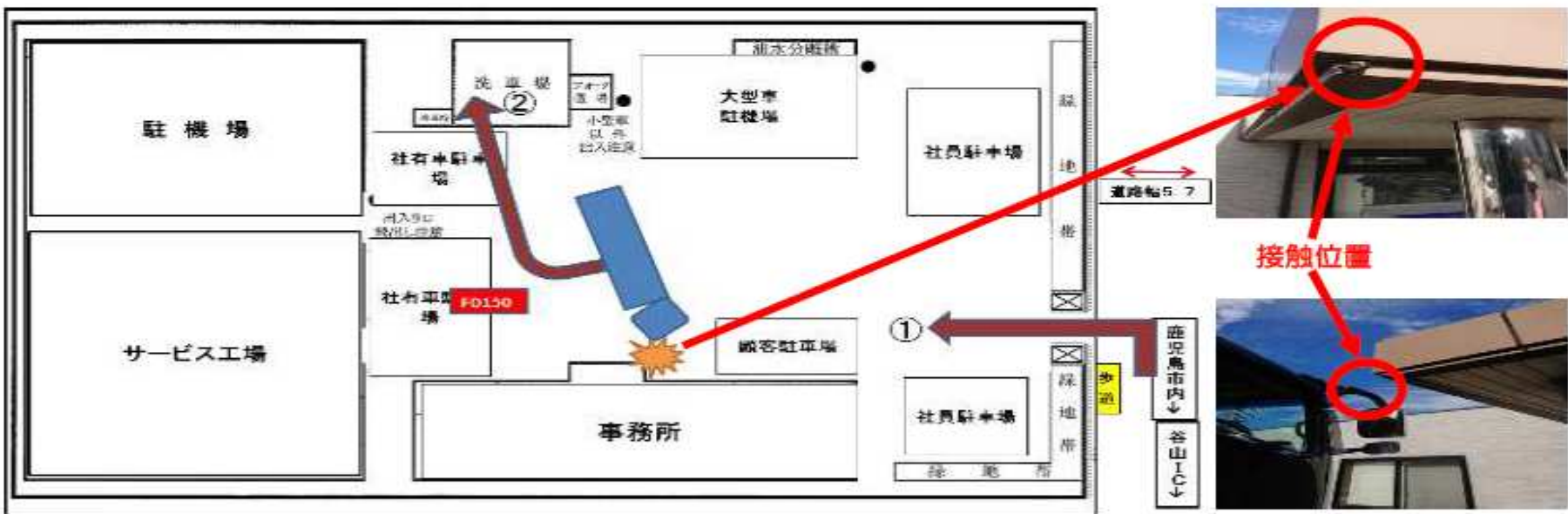
所属：(有)〇〇興業	職種：ドライバー
年齢：38歳	勤続年数：12年
免許取得・技能講習受講後：15年経過	経験年数：12年
社員区分：■正規社員	<input type="checkbox"/> 期間社員 <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> その他()

- 事故概要

作業名：フォークリフト(FD150修理車)の引き取り
 (5W1Hで記入) 作業・安全標準書の有無：有 無

引き取り場所であるリフト鹿児島支店に右バックで正門より進入 ①
 (トレーラーは構内にはバックで進入するルールになっている)
 敷地内に進入後、左バックにて洗車場へ入った ②
 (通常、洗車場付近で積降を行っている)
 トレーラーを真っ直ぐにするために前進し、事務所の横に駐車してあるFD150の横に
 車輪を停車すべく、2回切り替えしを行ったが2回目の切り替えしの際にクラッチペダルから足が滑り
 トレーラーヘッド右側サイドミラーが事務所建屋軒先に接触した。

5. 状況写真 (写真がない場合ポンチ絵でも可)



- 事故の原因
 - ・駐機中のFD150を事前に移動しなかった。(客先へ申し入れしなかった)
 ※ドライバーは狭い場所で車両移動が必要な時に、客先をお願いするルールは分かっていた。
 - ・クラッチ操作で足を滑らせた。
- 暫定対策
 - ・再度ドライバーに車両移動のお願いを客先にするよう指導する。(狭い場所で無理な切返し禁止)
 - ・再度客先に遠慮せず、車両移動をおねがいするよう各オフィスが協力会社に横展開する。
 ※過去に車両移動などのお願いのほりを作成して客先に掲示。客先の理解を得ています。
 ※協力会社にもお願いのほりの事と客先に移動などのお願いするように通知しています。
- 事故への対応
 - ・11:37 〇〇興業 ドライバーより事故報告を久留米オフィス阪口が受ける。
 - ・11:40 阪口より伊藤副G長へ報告。
 - ・11:45 伊藤副G長が〇〇興業のドライバーへ事故状況を確認。
 - ・12:11 宮原G長へ伊藤副G長が報告。
 - ・12:50 安全物流部へ宮原G長が報告。
 - ・13:30 〇〇興業 〇〇社長へ本事故を受けての社内ミーティング実施を要請。(議事録提出依頼)